

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年3月14日(2013.3.14)

【公表番号】特表2013-503116(P2013-503116A)

【公表日】平成25年1月31日(2013.1.31)

【年通号数】公開・登録公報2013-005

【出願番号】特願2012-525889(P2012-525889)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/97 (2006.01)

A 6 1 Q 19/00 (2006.01)

A 6 1 Q 19/08 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/97

A 6 1 Q 19/00

A 6 1 Q 19/08

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月24日(2013.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

化粧品組成物の製造のためのまたは化粧品組成物におけるマニルカラ ムルチネルビスの使用。

【請求項2】

マニルカラ ムルチネルビスの抽出物を用いる請求項1に記載の使用。

【請求項3】

皮膚ケア、皮膚保護および/または皮膚再生のための請求項1または2に記載の使用。

【請求項4】

皮膚のハリの改善、および/または、皮膚の滑らかさの改善、および/または、皮膚老化の兆候の改善若しくは予防、ストレッチマークの改善若しくは予防、および/または、頭皮の質の改善、および/または頭皮老化の防止のための請求項1~3のいずれかに記載の使用。

【請求項5】

(a)マニルカラ ムルチネルビスの葉の抽出物、および

(b)少なくとも1種の化粧品適合性媒体

を含んでなる化粧品組成物。

【請求項6】

(a)マニルカラ ムルチネルビスの葉の抽出物

(b)必要により、少なくとも1種の化粧品適合性媒体

(c)少なくとも1種の皮膚ケア活性成分および/または毛髪ケア活性成分を含んでなる化粧品組成物。

【請求項7】

化粧品適合性媒体が、少なくとも1種の溶剤(b-1)、少なくとも1種の界面活性物質(b-2)および/または少なくとも1種のワックス成分(b-3)および/または少なくとも1種のポリマー(b-4)および/または少なくとも1種の油成分(b-5)か

らなる群から選択される請求項 5 または 6 に記載の化粧品組成物。

【請求項 8】

マニルカラ ムルチネルビスの抽出物が、葉の若しくは葉を含む植物部分の水抽出物または水アルコール抽出物である、請求項 1 ~ 7 のいずれかに記載の使用または組成物。

【請求項 9】

マニルカラ ムルチネルビスの葉を水抽出または水アルコール抽出により抽出することを含んでなる、マニルカラ ムルチネルビスの抽出物の製造方法。